

1-4. 都市景観の基本方針

(1) 都市景観の基本的方向及び基本方針

① 魅力ある都市景観及び町民参加による都市景観の形成

■ 基本的方向

近年のまちづくりにおける都市景観は、魅力あるまちづくりの実現のためには非常に重要な要素となっており、町民の生活志向も利便性だけでなく、緑化・景観などの日常生活の質の向上も求められる傾向となっています。

そのため、自然を生かしたゆとりと秩序ある空間づくりを進めることによって、標茶らしい魅力ある景観を形成するとともに、個性ある街並みの形成を目指します。

地域性を反映させた魅力ある都市景観を形成するためには、町民の参加と協力が必要不可欠となっています。

そのため、町民・事業者・行政が一体となって総合的な都市景観の形成を進めることによって、景観に対する町民意識の高揚を目指します。

■ 基本方針

分野区分	基本方向	基本方針
(1)都市景観	① 魅力ある都市景観及び町民参加による都市景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の自然景観や牧歌的な農村景観の保全・創造を図るため、景観づくりのガイドライン策定を目指します。 ● 地域の歴史的文化遺産の保存に努めるとともに、町内に点在する廃屋や空家などが景観を損なうことのないよう、周辺景観と合わせた利用方法などについて検討を進めます。 ● 北海道条例に基づいた屋外広告物の行政指導の徹底を図るとともに、案内看板など周辺の自然環境や都市空間に配慮したデザインやコントラストとなるよう啓発に努めます。 ● 町のCI計画にもとづき、道路や公共施設の誘導など、だれもがわかりやすく景観にマッチしたサインの導入を目指します。 ● 道路や公園など公共施設周辺の緑化を推進するとともに、住民参加の管理方法についても取り組みを促進します。 ● クリーンタウン推進員や町内会・地域会などとの連携を図り、環境美化運動の推進と普及啓発に努めます。 ● 住民参加により、町の木「ナラ」の植樹活動の推進や町内にある巨木の保全や活用を図ります。 ● 花いっぱいコスモス推進会議やフラワーマスターが中心となり、町内会・地域会・老人クラブ・学校・職場・商店街などと連携を図りながら、町民総ぐるみの「花いっぱい運動」を推進します。 ● 住民総参加により、町の花「コスモス」の推進を図ります。 ● オモチヤリ川の自然型河川への整備を推進します。 ● 開運川など市街地の河川の環境整備を推進します。